

5. 在沖海兵隊の意義と役割

質問

海兵隊の特徴について教えて下さい。

- ◎ 司令部、陸上・航空・後方支援部隊を組み合わせて一体的に運用する組織構造を有しています。

海兵空地任務部隊の基本構造



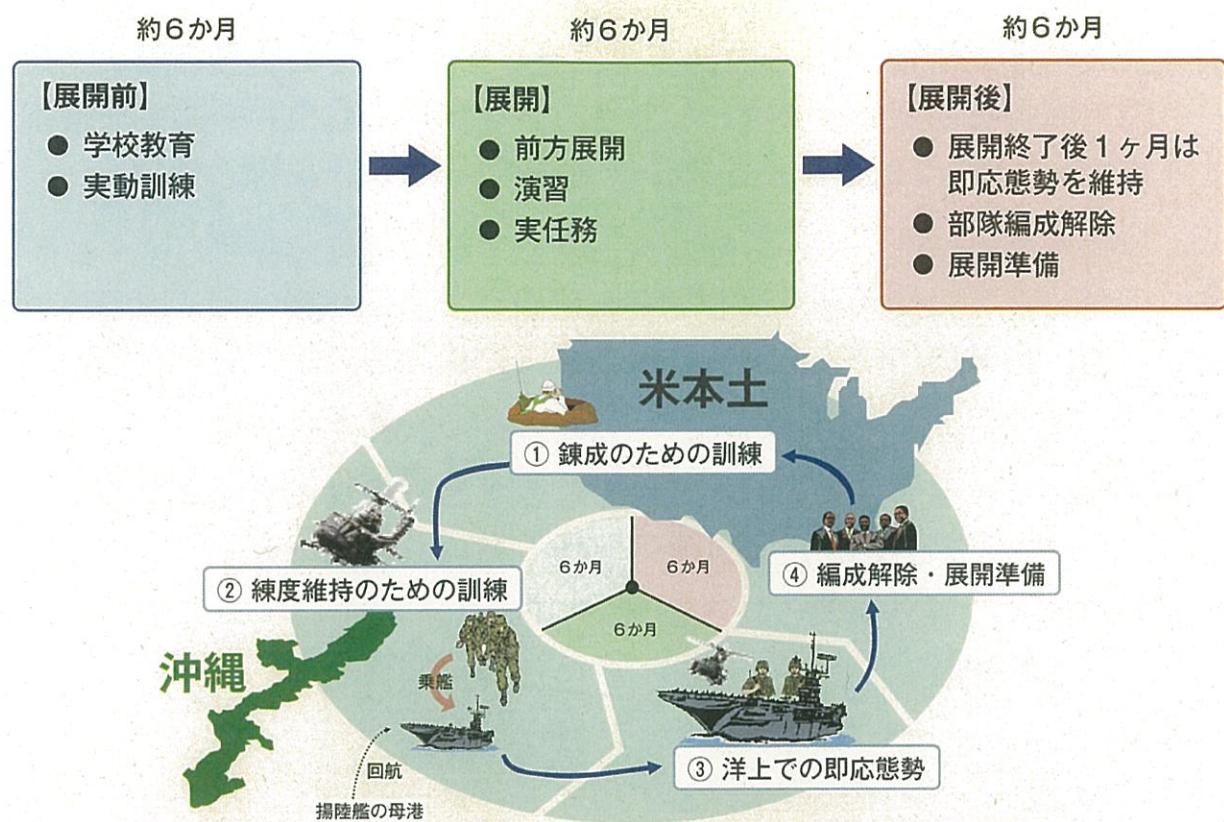
- ◎ 部隊の編成・構成は任務により変更され、どのような事態にも対応可能な柔軟性を持っています。

海兵空地任務部隊の兵力規模

	全般	陸上部隊	航空部隊	後方支援部隊
本格戦闘	海兵機動展開部隊 (M E F) Marine Expeditionary Force	司令官：中将 規模：20,000-90,000 60日間の継戦能力	師団(+)	航空団 部隊後方支援群
大規模な緊急事態	海兵機動展開旅団 (M E B) Marine Expeditionary Brigade	司令官：准将 規模：3,000-20,000 30日間の継戦能力	連隊(+)	航空群 旅団後方支援群
危機対応限定任務	海兵機動展開隊 (M E U) Marine Expeditionary Unit	司令官：大佐 規模：1,500-3,000 15日間の継戦能力	大隊(+) ヘリ飛行隊(+)	隊後方支援群

※ (+) : 増強される場合がある。

◎ 優れた機動性・即応性により幅広い任務に対応できます。



◎ 過酷な訓練や多種多様な多国間演習に参加し高い練度を保っています。



質問 海兵隊の役割・任務について教えて下さい。

- ◎ 海兵隊は、武力紛争から自然災害に至るまで、種々の緊急事態に迅速に対応する初動対応部隊として他の軍種が果たしえない重要な役割を担っており、広範な任務を有しています。
- ◎ 海兵隊の任務は、海から陸地へ上陸して敵を強行突破するイメージが先行していますが、決してそればかりではありません。海上阻止行動、対テロ作戦や安定化作戦、平時における人道支援・災害救助などでも活躍します。
- ◎ 敵地における偵察・監視、人質の奪還などの特殊作戦や危機発生時の民間人の救出活動も海兵隊の任務です。

▶ 強襲上陸／陽動作戦など

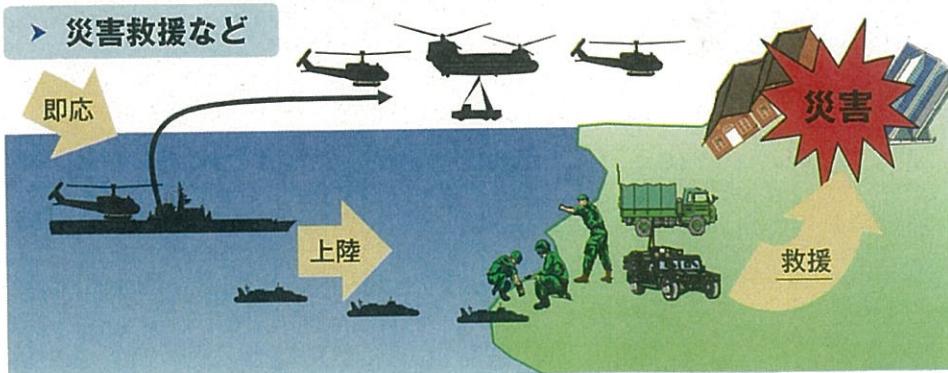


※強襲上陸の実施は1950年朝鮮戦争時の仁川上陸作戦までさかのぼります。

▶ 海上阻止／対テロ／安定化作戦など



▶ 災害救援など



- 海兵隊は、待ち構える敵を強襲して上陸する強襲上陸や、上陸するとみせかけ他部隊の作戦を支援する陽動作戦を行います。

- 来援部隊の受入基盤を確保します。
- 機動性を生かして重要目標をいち早く制圧したりします。

- 海上で船舶を臨検、乗船、捜索、拿捕し、敵の補給を阻止したりします。

- 味方航空機の捜索、搭乗員の救難活動を行います。
- 敵地深くで、偵察監視を行います。
- テロリストを掃討したり治安の確立を支援したりします。

- 海兵隊は、災害発生に即応し、被災地に急行します。

- 到着後は、本格的な救援活動が始まるまで、初期段階における輸送支援や医療支援などを行います。

質問 海兵隊は、この地域において、どのような作戦・任務を遂行するのでしょうか？

- ◎ 在沖海兵隊は、在日米軍の中でも唯一、地上戦闘部隊を有しています。このため抑止力の一部を構成する要素として重要であるとともに、陸上兵力を必要とする様々な作戦・任務で活躍することになります。
- ◎ 島嶼の多い我が国の防衛においては、在沖海兵隊の上陸作戦能力は不可欠であると考えられます。
- ◎ また、在沖海兵隊は、我が国周辺で紛争が発生した場合における在外邦人を含む民間人の救出活動や特殊任務などでも活躍します。
- ◎ さらに、在沖海兵隊は東北地方太平洋沖地震の被災地に対する人道支援・災害救援活動にも派遣され、捜索救難活動、物資輸送などに従事しています。



- 島嶼の多い我が国の防衛においては、自衛隊と海兵隊との共同作戦が重要となります。
- 我が国の離島に万一緊急事態が発生した場合、沖縄の海兵隊ヘリコプターは、陸上隊員を乗せて現場に急行することができます。

- 緊急を要する紛争地での民間人等の救出では、海兵隊の陸・航空戦力の機動力・即応性が威力を発揮します。
- 沖縄の海兵隊ヘリコプターは陸上隊員を乗せて出撃し、紛争地における民間人を防護するとともに、その救出にあたります。



質問

作戦準備や空爆などの後に海兵隊の出番がくるのでは
ないですか？

それならば、海兵隊が沖縄に所在しなければならない
理由はないのではないか？

◎ 海兵隊が作戦当初から投入
される場合があります。

- 空爆が不適当な市街地戦やゲリラ戦など
- 特殊作戦、偵察任務など
- 最近の中東作戦において、海兵隊を
作戦当初から電撃的に投入、運用
した陸上戦闘の事例など

◎ 紛争によっては時間的余裕が
全くないことがあります。

- 湾岸戦争では、クウェートが1日で
イラクにより占領
- 朝鮮戦争では、韓国首都ソウルが
2日で北朝鮮軍により占拠

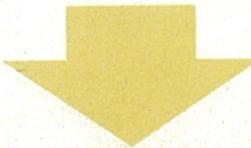
◎ 小規模な衝突は予期せず発生
して、一気に拡大するおそれが
あります。

- 2010年11月の北朝鮮による
韓国砲撃も突如として行われ、その
結果、民間人の避難が間に合わず、
尊い犠牲がでました。

◎ 自然災害やテロによる破壊活動
などは、未然に察知することが
極めて困難である一方、その
対応には迅速性が要求されます。

- 災害派遣・人道支援活動
- 対テロ掃討作戦、住民防護など

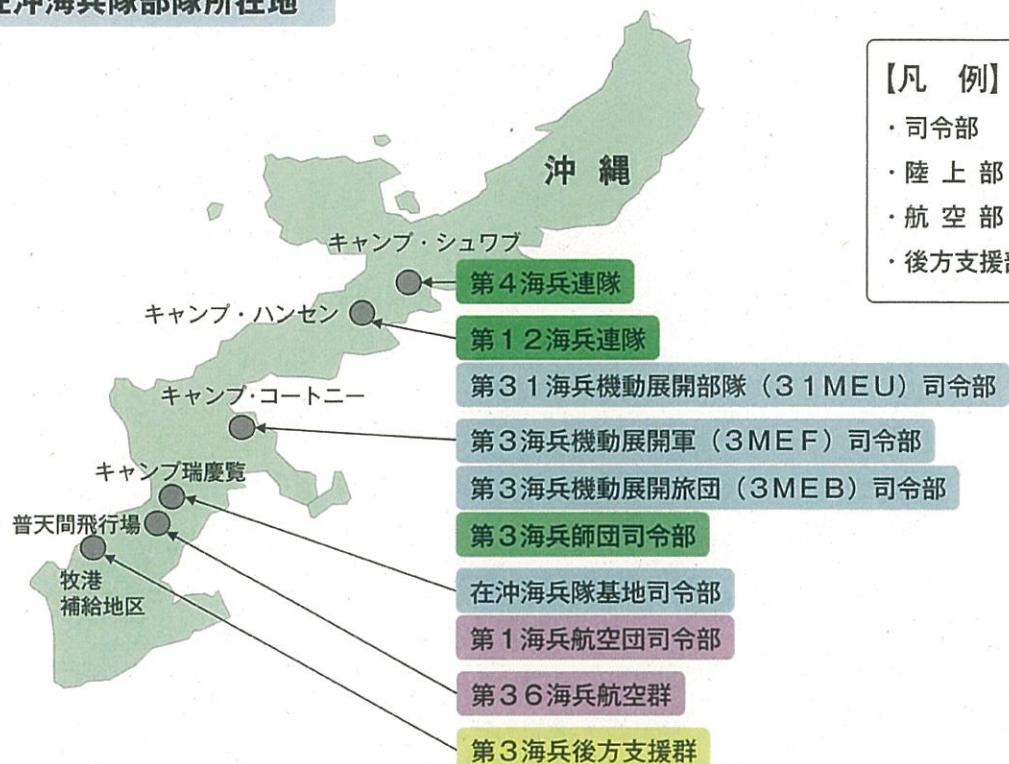
◎ これらの事例が示すように、我が国の安全を確保するためには、
あらゆる事態に迅速に対応できる態勢を備えておく必要があり、
海兵隊が沖縄に所在していることは、極めて重要であると
考えられます。



質問 沖縄に海兵隊がまとまって所在する理由は
何でしょうか？

- ◎ 海兵隊はチームで行動することによって効果的な戦力を発揮します。
各構成部隊を切り離せば、海兵隊の持つ機能を損なってしまうおそれ
があります。

▶ 在沖海兵隊部隊所在地



【凡例】

- ・司令部 :
- ・陸上部隊 :
- ・航空部隊 :
- ・後方支援部隊 :

海兵隊の部隊構成イメージ



各構成部隊が互いを
支援するように構成

－海兵隊部隊の一体性と即応・機動性－

- 海兵隊の部隊運用において、その主役となるのは陸上部隊と航空部隊です。海兵隊の作戦上、陸上部隊と航空部隊は欠かせない部隊の構成要素であり、その連携は極めて重要となります。また、これらの部隊に装備や食料などを補給する後方支援部隊の存在も重要となります。
- 陸上部隊と航空部隊は、その連携を深めるために、多くの時間を共有して、合同で訓練を実施します。そのため、陸・空合同で訓練を実施する演習場も近傍にある必要があります。
- 海兵隊の部隊同士は、深い相互依存関係にあり、その一体性を維持するためには、相互に近傍にあることが必要です。
- 海兵隊が即応性・機動性に優れるのは、その一体性が保たれているからなのです。

6. 普天間飛行場国外・県外移設の検討

質問

普天間飛行場を国外・県外に移設することはできないのですか？

- ◎ 2010年5月28日の日米共同声明に至る検討過程においては、安全保障環境を踏まえながらも沖縄県民の負担を軽減できないかとの観点から、普天間飛行場の移設先について、国外、県外、県内を含め、多数の候補地について検討を実施しました。
 - ◎ 再編ロードマップ策定当時(2006年)と比較して、我が国を取り巻く安全保障環境は格段に厳しさを増しています。また、この地域から遠く離れたハワイやグアムなどの国外に普天間飛行場を移設することは、国際社会に誤ったメッセージを送ることになりかねません。
 - ◎ これまでみてきたように、沖縄に海兵隊が駐留していることは、
島嶼防衛や民間人の救出等の観点からも極めて重要です。
 - ◎ 普天間飛行場の危険性を早期に除去する必要がある点や代替施設の建設が進まない限り普天間飛行場が返還されることはないとの現実を踏まえれば、県内移設を追求せざるを得ませんでした。
- ↓
- ◎ これらを踏まえ、2010年5月28日の日米共同声明において、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域が最も望ましく、普天間飛行場の代替の施設の候補地としました。

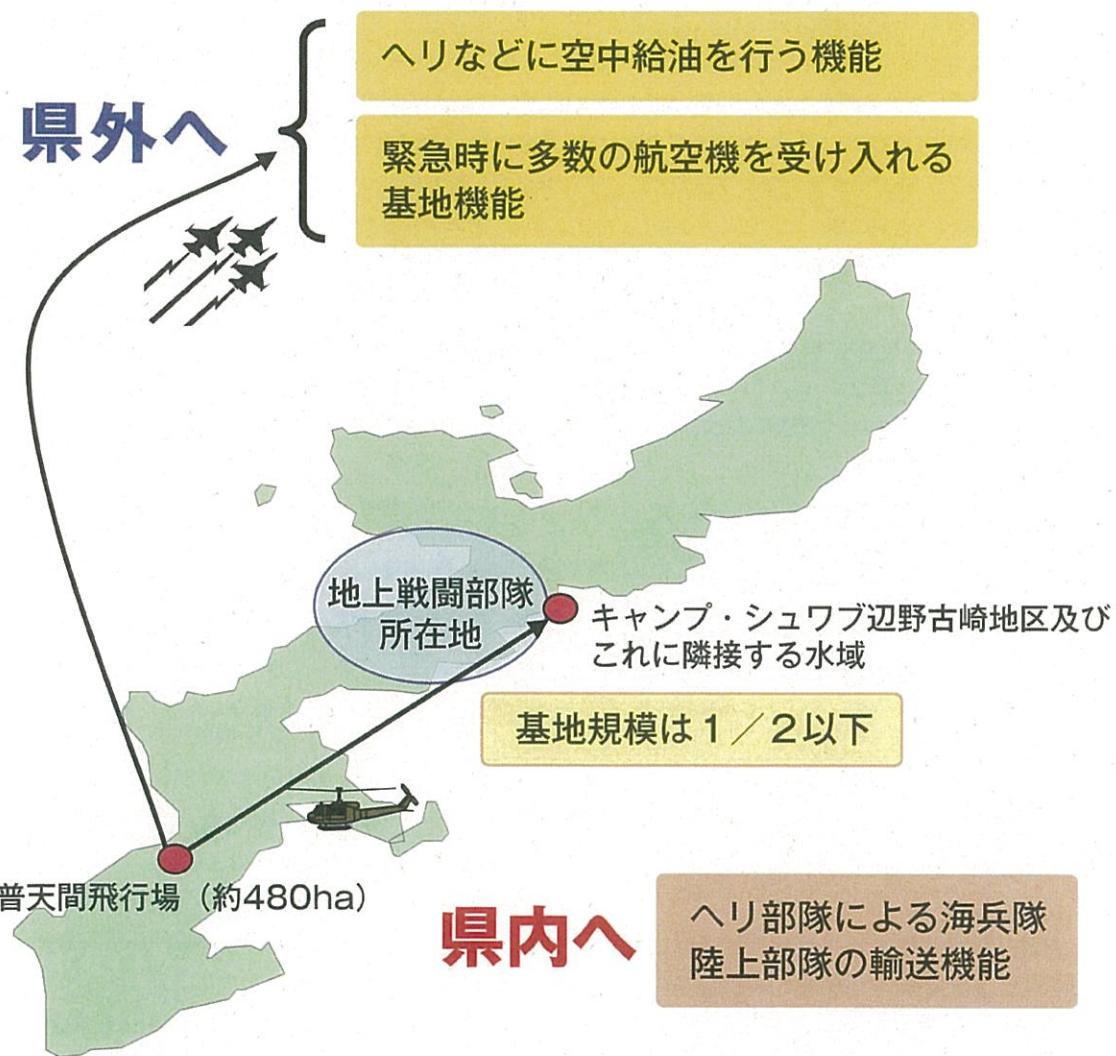
一ヘリ部隊のみ移設の検討一

普天間飛行場に所属する海兵隊ヘリ部隊を、沖縄所在の他の海兵隊部隊から切り離して県外に移設する場合には、両者の距離が問題となります。

先の検討過程においては、一部に誘致の声があった徳之島（キャンプ・シュワブから約180km）の可能性について検討したところですが、海兵隊のヘリ部隊は、支援する地上戦闘部隊（沖縄キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ）から一定の距離以上に離れると運用に支障を来すとの検討結果もあり、移設先としては課題が多いことが判明しました。

◎ しかしながら、普天間飛行場の持つ基地機能すべてが候補地へと移転するわけではありません。

- ー空中給油を行う機能や緊急時に多数の航空機を受け入れる機能は、県外へと移転されます。
- ーヘリ部隊による海兵隊陸上部隊の輸送機能だけが候補地へと移転され、基地の規模は半分以下となります。



ー基地の機能移転による縮小ー

普天間飛行場の3つの機能は

- ① ヘリ部隊による海兵隊陸上部隊の輸送機能
- ② ヘリなどに空中給油を行う機能
- ③ 緊急時に多数の航空機を受け入れる基地機能

このうち、②・③は、沖縄県外へ移設され、①の機能のみ代替施設に移設されることとなります。

ー基地の規模縮小ー

普天間飛行場（約480ha）を代替施設候補地では半分以下に縮小します。

<仮訳>

共同発表

日米安全保障協議委員会

2010年5月28日

岡田外務大臣

北澤防衛大臣

クリントン国務長官

ゲイツ国防長官

2010年5月28日、日米安全保障協議委員会(SCC)の構成員たる閣僚は、日米安全保障条約の署名50周年に当たる本年、日米同盟が日本の防衛のみならず、アジア太平洋地域の平和、安全及び繁栄にとっても引き続き不可欠であることを再確認した。北東アジアにおける安全保障情勢の最近の展開により、日米同盟の意義が再確認された。この点に関し、米国は、日本の安全に対する米国の揺るぎない決意を再確認した。日本は、地域の平和及び安定に寄与する上で積極的な役割を果たすとの決意を再確認した。さらに、SCCの構成員たる閣僚は、沖縄を含む日本における米軍の堅固な前方のプレゼンスが、日本を防衛し、地域の安定を維持するために必要な抑止力と能力を提供することを認識した。SCCの構成員たる閣僚は、日米同盟を21世紀の新たな課題にふさわしいものとすることができるよう幅広い分野における安全保障協力を推進し、深化させていくことを決意した。

閣僚は、沖縄を含む地元への影響を軽減するとの決意を再確認し、これによって日本における米軍の持続的なプレゼンスを確保していく。この文脈において、SCCの構成員たる閣僚は、同盟の変革と再編のプロセスの一環として、普天間飛行場を移設し、同飛行場を日本に返還するとの共通の決意を表明した。

閣僚は、このSCC発表によって補完された、2006年5月1日のSCC文書「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された再編案を着実に実施する決意を確認した。

閣僚は、2009年2月17日の在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定(グアム協定)に定められたように、第三海兵機動展開部隊(MEF)の要員約8000人及びその家族約9000人の沖縄からグアムへの移転は、代替の施設の完成に向けての具体的な進展にかかっていることを再確認した。グアムへの移転は、嘉手納以南の大部分の施設の統合及び返還を実現するものである。

このことを念頭に、両政府は、この普天間飛行場の移設計画が、安全性、運用上の所要、騒音による影響、環境面の考慮、地元への影響等の要素を適切に考慮しているものとなるよう、これを検証し、確認する意図を有する。

両政府は、オーバーランを含み、護岸を除いて1800mの長さの滑走路を持つ代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置する意図を確認した。

普天間飛行場のできる限り速やかな返還を実現するために、閣僚は、代替の施設の位置、配置及び工法に関する専門家による検討を速やかに(いかなる場合でも2010年8月末日までに)完了させ、検証及び確認を次回のSCCまでに完了させることを決定した。

両政府は、代替の施設の環境影響評価手続及び建設が著しい遅延がなく完了できることを確保するような方法で、代替の施設を設置し、配置し、建設する意図を確認した。

閣僚は、沖縄の人々が、米軍のプレゼンスに関連して過重な負担を負っており、その懸念にこたえることの重要性を認識し、また、共有された同盟の責任のより衡平な分担が、同盟の持続的な発展に不可欠であることを認識した。上記の認識に基づき、閣僚は、代替の施設に係る進展に従い、次の分野における具体的な措置が速やかにとられるよう指示した。

□ 訓練移転

両政府は、二国間及び単独の訓練を含め、米軍の活動の沖縄県外への移転を拡充することを決意した。この関連で、適切な施設が整備されることを条件として、徳之島の活用が検討される。日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る。両政府は、また、グアム等日本国外への訓練の移転を検討することを決意した。

□ 環境

環境保全に対する共有された責任の観点から、閣僚は、日米両国が我々の基地及び環境に対して、「緑の同盟」のアプローチをとる可能性について議論するように事務当局に指示した。「緑の同盟」に関する日米の協力により、日本国内及びグアムにおいて整備中の米国の基地に再生可能エネルギーの技術を導入する方法を、在日米軍駐留経費負担(HNS)の一構成要素とすることを含め、検討することになる。閣僚は、環境関連事故の際の米軍施設・区域への合理的な立入り、返還前の環境調査のための米軍施設・区域への合理的な立入りを含む環境に関する合意を速やかに、かつ、真剣に検討することを、事務当局に指示した。

□ 施設の共同使用

両政府は、二国間のより緊密な運用調整、相互運用性の改善及び地元とのより強固な関係に寄与するような米軍と自衛隊との間の施設の共同使用を拡大する機会を検討する意図を有する。

□ 訓練区域

両政府は、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除を決定し、その他の措置についての協議を継続することを決意した。

□ グアム移転

両政府は、2009年2月17日のグアム協定に従い、Ⅲ MEFの要員約8000人及びその家族約9000人の沖縄からグアムへの移転が着実に実施されることを確認した。このグアムへの移転は、代替の施設の完成に向けての日本政府による具体的な進展にかかっている。米側は、地元の懸念に配慮しつつ、抑止力を含む地域の安全保障全般の文脈において、沖縄に残留するⅢ MEFの要員の部隊構成を検討する。

□ 嘉手納以南の施設・区域の返還の促進

両政府は、嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認した。加えて、両政府は、キャンプ瑞慶覧(キャンプ・フォスター)の「インダストリアル・コリドー」及び牧港補給地区(キャンプ・キンザー)の一部が早期返還における優先分野であることを決定した。

□ 嘉手納の騒音軽減

両政府は、航空訓練移転プログラムの改善を含む沖縄県外における二国間及び単独の訓練の拡充、沖縄に関する特別行動委員会(SACO)の最終報告の着実な実施等の措置を通じた、嘉手納における更なる騒音軽減への決意を確認した。

□ 沖縄の自治体との意思疎通及び協力

両政府は、米軍のプレゼンスに関連する諸問題について、沖縄の自治体との意思疎通を強化する意図を確認した。両政府は、ITイニシアチブ、文化交流、教育プログラム、研究パートナーシップ等の分野における協力を探究することを決意した。

安全保障協力を深化させるための努力の一部として、SCCの構成員たる閣僚は、地域の安全保障環境及び共通の戦略目標を推進するに当たっての日米同盟の役割に関する共通の理解を確保することの重要性を強調した。この目的のため、SCCの構成員たる閣僚は、現在進行中の両国間の安全保障に係る対話を強化することを決意した。この安全保障に係る対話においては、伝統的な安全保障上の脅威に取り組むとともに、新たな協力分野にも焦点を当てる。

(了)

在日米軍・海兵隊の意義及び役割



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

発行：防衛省

〒162-8801
東京都新宿区市谷本村町5-1
TEL : 03(3268)3111